

議員提出第10号議案

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について

上記の意見書を国に提出する。

平成19年12月20日

安城市議会議員	松	浦	満	康
〃	木	村	正	範
〃	近	藤	正	俊
〃	細	井	敏	彦
〃	平	林	正	光
〃	土	屋	修	美
〃	石	上		誠
〃	都	築	國	明
〃	石	川	孝	文

提案理由

この案を提出したのは、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する割賦販売法改正を国に要望するため。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、2007（平成19）年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年度には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 〔過剰与信規制の具体化〕

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

2 〔不適正与信防止義務と既払金返還責任〕

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3 〔割賦払い要件と政令指定商品制の廃止〕

1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4 〔登録制の導入〕

個別方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

安 城 市 議 会

議員提出第 11 号議案

地方税財源の拡充についての意見書について

上記の意見書を国に提出する。

平成 19 年 12 月 20 日

安城市議会議員	石	川	孝	文
〃	木	村	正	範
〃	近	藤	正	俊
〃	細	井	敏	彦
〃	平	林	正	光
〃	土	屋	修	美
〃	石	上		誠
〃	都	築	國	明
〃	松	浦	満	康

- 提案理由 -

この案を提出したのは、真の地方分権の実現に向けて、国と地方の役割分担を明確にした上で、地方が役割に応じた税財源を確保するため、特段の措置を講じられるよう、国に要望するため。

地方税財源の拡充についての意見書

現在、国は地方間の税源の偏在是正の観点から、地方法人事業税を見直し、東京都、愛知県等、都市部の税収を地方に振り向けることとしている。

しかしながら、そもそも現在の地方財政の疲弊は、三位一体改革時に税源移譲とは無関係に行われた 5.1 兆円にも及ぶ地方交付税の大幅削減に起因するものであり、今回の地方法人事業税の見直しは、地方の自主・自立の行財政運営を妨げ、地方分権に逆行すると言わざるを得ない。

よって、国におかれましては、真の地方分権の実現に向けて、国と地方の役割分担を明確にしたうえで、地方が役割に応じた税財源を確保するため、下記事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 今回の地方法人事業税の見直しは、緊急的な暫定措置とすること。
- 2 大幅削減によって財源保障・財源調整機能が低下している地方交付税の復元・充実を図ること。
- 3 第2期地方分権改革の進展に併せて、地方の自主性と自立性を高める権限移譲を行うとともに、地方税の原則を踏まえた国から地方への税源移譲を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

安 城 市 議 会